

地域生活支援センターふらっとめいじ 施設利用に於ける禁止事項

ふらっとめいじも社会の一部です。社会で迷惑・不適切・違法とされていることはふらっとめいじでも同様です。すべての方が安心・安全に利用できるよう以下の行為を禁止します。以下 1～8 の行為があった場合は直ちに利用登録を抹消し、如何なる理由においても利用再登録は認められません。また 9～17 の行為については一時的に施設利用を禁止し、再度禁止行為があった場合は利用登録を抹消します。

- 1. 暴力行為、自傷行為、恫喝、誹謗中傷、窃盗、器物損壊**
これらは他者の安心・安全を脅かす行為であり、法律で禁止されています。
- 2. 他者に対する過干渉、人格否定、プライバシーの侵害**
自分にとっての善意や正義感が他者にとっては迷惑行為になり得ることがあります。またすべての利用者は対等であり、特定の利用者が他の利用者の上に立つことは認められません。
- 3. 施設内での飲酒・酒類の持ち込み(ノンアルコール飲料含む)・酒気帯びの来所、違法薬物及び精神作用物質の持ち込み・使用**
施設はアルコール依存や薬物依存と日々戦っている方も利用しています。依存症の再燃や飲酒欲を誘発する行為は認められません。
- 4. 他者に対する布教活動、政党への勧誘、差別的発言・行為**
信仰・信条は個人の自由であり権利ですが、個人的なものであることから施設内での布教や勧誘は禁止しています。また他者の権利や尊厳を侵害する行為や発言は一切認められません。
- 5. 武器、刃物、化学薬品等の危険物と認められる物品の持ち込み**
これらの物品は施設利用に於いては不要であり、持ち込みは他者の安心・安全を脅かす行為となります。
- 6. 施設内での写真撮影・動画撮影**
プライバシー及び個人情報保護の観点から、施設内での撮影行為を一切禁止致します。
- 7. 他者との金品の授受、貸借、商行為**
トラブルを誘発することが予見される行為は施設内では禁止です。また、施設外での同様の行為については自己責任とし、事業所は関知致しません。
- 8. 提案箱やインターネットを利用した施設・特定の職員や利用者に対する誹謗中傷**
記名・匿名問わず他者の権利や尊厳を侵害する行為や発言は一切認められません。
- 9. 個人所有の携帯電話、スマートフォン、タブレット、音楽プレーヤーの充電**
施設は個人の所有物に掛かる費用は一切負担できません。
- 10. 大声を出すこと・大きな声での携帯電話の通話**
大声は他者への迷惑行為です。
- 11. 2階室内以外での飲食**
飲食は指定の場所をお願いいたします。
- 12. エアコンの操作**
快適な気温は個人により異なりますが、施設は個人宅ではありません。気温調整は職員が行ないます。
- 13. 『感染症対策』に反する行為**
他者の健康を害することがないように、風邪・インフルエンザ・風疹や麻疹等の感染症に罹患している期間は施設来所をお控えください。
- 14. 『パソコン利用規定』に反する行為**
別紙『パソコン利用規定』をご確認ください。
- 15. 自己判断による通院中断・服薬中断中の来所**
大阪市が定める地域活動支援センター(生活支援型)の利用要件は、精神科医療機関に通院中であることが定められています。適切な医療の提供を受け、治療を継続している状況でご来所願います。
- 16. 利用者以外の人物を同伴して来所**
当事業所は利用登録されている方のみが利用できます。利用者同士の交流を目的としていることから、家族や友人の同伴はお控えください。尚、移動支援サービスのヘルパーはこの規定の対象外です。
- 17. ペット同伴の来所**
利用者の中には生き物が苦手な方やアレルギーがある方がいらっしゃることからすべての動植物の持ち込みを禁止致します。